

平成30年美郷町議会議事録

第6回臨時会(第1号)

招集年月日	平成30年 11月 16日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 11月 16日 午後 4時00分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成30年 11月 16日 午後 4時27分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席〇〇名 欠席〇〇名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長(12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長(7)	岩根 和博	○	6	藤原修治	○
	1	日高 学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
4	原 克 美	○	11	佐竹一夫	○	

会議録署名員	11番	佐竹一夫	1番	日高学
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	井上企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大畠修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第6回臨時会議事日程

(第 1 号)

平成30年11月16日(金) 午後4時 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	町長所信表明
4	議案の上程、説明、質疑、討論、表決 【一般事件案】 議案第86号 財産の取得について

(開会 午後 4時 00分)

●西嶋議長

ただ今から、平成30年美郷町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、11番・佐竹議員、1番・日高議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日一日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日一日限りとすることに決しました。

日程第3、町長の所信表明を議題といたします。

これより町長に所信表明を行っていただきます。

●西嶋議長

番外、嘉戸町長。

●嘉戸町長

この度、町長に就任することとなりました嘉戸隆でございます。本日の臨時議会で、町政運営にあたっての私の所信を申し上げさせていただく機会を頂戴いたしましたこと、まずもって御礼申し上げます。去る10月30日告示の美郷町長選挙に際しまして、たくさんの町民の皆様から温かいご支援をいただきました。誠にありがとうございます。町民の皆様からの大きな期待とその職責の重さに改めて身が引き締まる思いでございます。私は粕淵に生まれ育ち、粕淵小学校、邑智中学校に通いました。そして、高校卒業後には県外に出て、気がつけば私の人生の3分の2を県外で暮らしたことになりました。いわゆる外に出て行った人間でございます。よく、地域を変革する鍵を握るのは、「若者・バカ者・よそ者」の3種類の人間と言われます。この言葉は、信州大学教授、法政大学大学院教授などを勤められました真壁明夫先生の「若者・バカ者・よそ者～イノベーションは彼らから始まる」という本で初めて提唱され、元岩手県知事で元総務大臣でいらっしゃいます増田寛也氏などもよく使われておる言葉でございます。若者とは、必ずしも年齢が若いだけでなく、固定観念や過去のしがらみを持たず、強力なエネルギーを持つ人のことであり、バカ者とは旧来の常識にとらわれず新しいことに果敢に挑戦し断固やり抜く信念を持つ人のことであり、よそ者とは、従来の仕組みややり方を客観的な目で眺めて外部のより良い知恵を取り入れる人を

指します。私に期待されているのは、美郷町への郷土愛を持ったよそ者として呼び水となり、こうした方々が伸び伸びと活動できる、そういった環境をつくり、町を活性化していったほしいということだと受け止めております。とは言え、長く地元を離れておりましたので、町民の皆様の中には、私をよく知らない方が多い、あるいは町の現状をよく分かってないのではないかと、行政経験がないといった点でご不安に思われる方もいらっしゃると思います。11月5日の就任以来、挨拶回りの過密スケジュールの間をぬって、まずは私自身の目で見て、耳で聞いて確かめることが大切だと思い、できる限り町内各所に顔を出させていただきました。これまで吾郷、乙原地域の山くじらの取り組みや青空サロン、比之宮地域の比敷ドリーム、むらじやリースハウス、君谷の花とみつばちの里づくり、双葉園、邑智園などの施設を訪問してまいりました。これからも町内に出かけて実情把握をできるだけ続けていきたいと思っております。また、行政につきましては、経験豊富な副町長、教育長を初め職員としっかりコミュニケーションを取りながら、猛勉強をしております。各課の業務、課題につきまして、行政の最高責任者として精力的に把握に努めているところです。

次に、私が目指す2つの町の基本的なあり方につきまして、述べさせていただきます。1つ目は「活気あふれる明るい町」です。「活気あふれる明るい町」は行政が押しつけてできるものではなく、町民の皆様一人ひとりが考え、協力し合い、取り組んで初めて実現するものです。主役は町民の皆様です。行政は、そのために、いかにお手伝いができるかだと考えております。このため、今までに増して、幅広く町民の声を集めコミュニケーションをしっかりとらせていただき、様々な課題と一緒に真摯に向き合う必要があります。私自身先頭に立つのはもちろんですが、職員一人ひとりがお聞きした声を定期的に私に報告する仕組みづくりを早速行いました。合わせまして、部署を超えたスムーズな対応を可能にするために、その情報を全職員で共有することも支持したところです。もちろん、できることとできないことがあるとは思いますが、しっかりと町民の皆様の声を受けとめて、行政に反映してまいりたいと思っております。また美郷町の強みである連合自治会などをベースにして、町民自ら行う地域課題の解決に向けた取り組みを支援し、自治の精神にあふれたまちづくりを進めていきたいと考えております。更に、町の活気の醸成には、農林業などの主要産業の持続、発展も極めて重要となります。事業者の方の声をお聴きし、その振興に努めてまいります。

2つ目は「町外と活発な交流のある町」でございます。今後の町の発展を考えた時、内輪の頑張りだけでは限界がございます。町外のひと・もの・かね・情報、これを取り込むことが今後の発展には不可欠でございます。これまで以上に積極的に外部の知見を取り入れ、交流人口、関係人口の拡大を図ってまいります。しかし、これらを進めていくのは簡単なことではなく、いくつかの大きな課題があると認識しております。例えば情報発信力です。情報発信には町内向けと、町外向けの2つの意味がございますが、双方とも改善の余地が大きいと思っております。情報の中身の充実はもちろんのこと、様々な媒体の活用や使い分けにも知恵を絞り、効果的な情報発信に注力したいと思っております。産業の誘致・創出も課題でございます。美郷町の定住支援メニューは大変充実しております。しかし、いくら住みやすくても、働く

場がないと人は来てくれません。改めて申し上げるまでもありませんが、美郷町は、高速道路や空港、駅、港が近くにあるわけではございません。といった大きな地理的ハンデのほか、産業の集積にも相対的に乏しいといったハンデを抱えております。簡単ではございませんが、これらのハンデが誘致の決定的なネックとならないような産業、人材などをターゲットとしてアプローチすることを考えてまいります。また、外部の知見を取り入れるといった脈絡では、新技術、規制緩和の活用も課題と考えております。世の中では、人々の行動や生活スタイルを一変させるような数10年に1度の新技術が生まれております。例えばインターネットです。瞬時に情報が検索でき、買い物・通信ができるようになり、私たちの行動は一気に大きく変わり、生活に不可欠な存在となっております。こうした世の中を変える新技術は、どんなに頑張っても内輪の努力で生まれるものではありません。情報のアンテナを高く張り、美郷町にどれだけ役に立つかという観点で、活用できるものを積極的に取り入れていきたいと考えております。いずれにしましても、中長期の戦略的な取り組みが必要であり、私が先頭に立って、継続的に取り組んでまいります。

一方、職員には3つの意識を持って仕事を進めてほしいと、初登庁後の就任式で伝えたところでございます。1つ目は、役場は、住民総合サービス株式会社であるという意識でございます。例えば、町長は社長、副町長は副社長、管理職は役員、職員は社員です。町民の皆様は、税金を納めた株主であり、サービスを受ける顧客でもあります。サービス業である以上、当たり前ですが、顧客に満足していただく必要があります、顧客を向いて業務に取り組むことが出発点でございます。2つ目は、ビジネス感覚の意識です。ビジネス感覚と申し上げますと、金儲けというような言葉が連想されて、後ろめたいイメージを持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、それは全く違います。民間企業が継続して利益を上げ続けるのは、簡単なことではありません。利益を上げ続けるためには何より顧客から支持される必要があります、顧客の声に真摯に耳を傾ける、すなわち顧客ニーズをつかむということが、まずは出発点となります。顧客ニーズも変化いたしますから、継続してコミュニケーションを取り、新しい商品やサービスの提供、場合によっては、新規事業の立ち上げを行っていく必要がございます。一方、顧客への商品・サービス提供に気を取られ過ぎれば、お金ばかりかかってしまい、赤字にもなってしまいかねません。経費削減や効率化によるコストコントロールも必要です。また、合わせましてスピード感も重要となっております。このように、真実なビジネス感覚は、町民に対して行う行政サービスにも通じる普遍的な能力であり、役場職員にもこうした能力を磨く必要があります。3つ目は、改革マインドの意識です。ゆでがえるの例え話があります。鍋の水の中にカエルを入れて、ゆっくりと温度を上げていきます。少し温度が上がっても、カエルはそのまま鍋の中から出てはまいります。しかし、さらに温度を上げ続けていけば、カエルは飛び出すきっかけを失ったまま、しまいにはゆで上がって死んでしまうというものです。人間は、変わることに對しては非常に億劫なものです。特に緩やかな変化の場合にはつつい現状維持に走り、気が付けば手遅れになってしまうといったことが往々にして起こります。翻りまして美郷町を考えた場合、取り巻く環境は決

して楽観はできません。今後ますます厳しさを増してまいります。職員には、徐々に鍋の中の温度が上がってきている状況だという危機感を持ってもらいたいと伝えました。氷河期に生き残ったのは、最強の恐竜ではなく、環境変化に適応した少数の生き物たちです。変わることがリスクではなく、変わらないことがリスクの時代です。前例がない、制度がない、時間がない、金がないというようにできない理由は、いくらでもみつかります。しかし、何の役にも立ちません。できない理由ではなく、どうやったらできるのかを考えてもらいたいと要請しております。そして、私は金はないけど知恵があると全国から言われる役場を目指したいと考えております。以上、私の町政運営に関する基本的な考え方を述べさせていただきました。町民の皆様、議会の皆様と一緒に美郷町の輝く未来を実現すべく精一杯の努力を続けてまいり所存です。最後になりますが、議員の皆様におかれましては何卒ご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げまして、町長就任の所信とさせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

所信表明が終わりました。

日程第4、議案の上程・説明・質疑・討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は、一般事件案1件であります。

議案第86号を上程いたします。

それでは議案第86号の提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

上程をいただきました議案第86号についてご説明をいたします。この議案は、財産の取得について議会の議決を求めるもので、取得する財産は、宮内地区田立集落営農組合共同利用農機具として購入したものでございます。入札は11月12日に指名競争により入札を行いました。入札の参加者は、ヤンマーアグリジャパン（株）赤来支店、（株）イセキ中国大田営業所、JA島根おおち農業協同組合島根邑智地区本部の3社でございます。落札者は、JA島根おおち農業協同組合島根邑智地区本部で、落札金額は1037万円で、消費税82万9600円を加え、契約金額は、1119万9600円でございます。仮契約は、30年11月22日に締結をして、納入期限は、3月29日としております。購入した農機具の内容ですが、別紙参考資料の一覧にありますように、1番から12番までございます。1番のトラクターから12番のブロードキャスタまでの、12の機械一式でございます。田立地域集落営農組合につきましては、平成30年10月14日に設立され、来年の3月までに農事組合法人としての法人登録を行う予定にしております。集落営農組合の農家数は16戸、集落内の農家数は16戸、そのうち参加数は16戸でございます。地域全体の水田面積は、9.12ヘクタールで、集落営農が担う面積も9.12ヘクタールでございます。以上、議案第86号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第86号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

新しく営農集落が立ち上がるということで、大変喜んでおります。これで20近い営農集落が出来上がるんじゃないかと思えます。委員会の中でですね、要綱の中で、1自治会内に1営農集落という要綱があるわけでありまして、この度、この田立集落ですか、1自治会内2つの営農集落ができるということで、例外規定を用いて設立ということになったわけです。それは、なぜかというですね、慣習的に営農集団が、その自治会内に2つあったということ、それから、5ヘク以上の設立要件を満たしておること、例外規定を用いたわけでありまして、こういった地域がですね、町内には結構あります。同じ自治会内に営農集落が既に設立されて、他の小組の中には出来てないというところがあったりしまして、そういった中で設立できないところが5ヘク以下である。あるいは担い手が少ないということで、この度のような設立に至らないという例があるわけでありまして、そういった面積要件を満たしておっても、後継者がいないから設置できないというようなパターンもあります。まあ色々あるわけでありまして、そういった時には、既にある営農集落に統合していくというような形になるかと思えます。その時にですね、既存の営農集落の持っている機械装置・設備ですね、これでは対応できないというところが出てくるわけでありまして、そういった場合ですね、この度のように、町が機械装備をして貸し与えることによって、新たに規模拡大をしようとする、その集落に対する支援策ですね、そういったものをそろそろ検討する時期に来ておるんじゃないか、あるいは積極的な法人化に向けての支援策を打ち出すべきではないかというようなことが考えられるわけでありまして、要綱・要領を変えなければ、このことはできないわけでありまして、町長、先ほどですね、変えることがリスクではない、変わらないことがリスクだと申されました。要綱・要領をですね、この営農集落の要綱・要領そろそろ色んな例が出てくるやに思いますので、町長言われたようにですね、検討すべき時期に来ておるんじゃないかと思えますけど、いかがお考えでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

藤原議員のご質問の中でありましたように、まず、現在、集落営農組合が設立したのは、この田立集落を入れまして19集落営農組合でございます。おそらく、集落営農組合がカバーしている面積は200ヘクタールに近くなってきております。営農している面積の半分

以上、6割近くは集落営農組合が担っているという状況も見られるわけでございます。昨年、ファームサポート美郷、サポート経営体を設立しました。これから集落営農組合が設立できる地域、あるいは既存の集落営農組合に取り込まれていく地域、そういうような集団で農地を管理していく状況というのは、これから進んでいこうというふうに思いまして、その中で藤原議員ご指摘のとおり、既存の集落営農組合が周辺地域を取り込んで規模を拡大していくというような新たな集落営農組合組織の形というのは、既に芽が出ているのではないかなというふうに思っております。そこで、既存の集落営農、確立事業、今やっておりますけれども、制度の見直しというのは、来年1年度かけてやりたいというふうに思っております。今の実情に合わないところ、それから規模を拡大していったら、集落営農組合、既存の集落営農組合がより経営面積を増やしていく、そういうことのメリットもありますので、そこに向かっていけるような制度設計を検討していくというふうに思っております。少し時間をいただきたいと思っておりますけれども、その腹づもりで今はいるというところでございます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただ今、課長が申したとおりですね、大変貴重なご意見ありがとうございました。今後検討すべき事項だと思っておりますので、柔軟に考えていきたいと思っております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

先ほど、町長所信表明の中で、農林業は重要な産業であるので振興していきたいということを確認に申されました。また先ほど言いましたように、変わることがリスクではない、変わらんことがリスクだということをおっしゃいましたので、積極的に検討していただきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第86号の質疑を終わります。

これより議案の討論・表決に入ります。はじめに、議案第86号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第86号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、平成30年美郷町議会第6回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 4時 27分)